



特定公共賃貸住宅申込みのご案内



～随時公募しております。(先着順)～

*間取り・家賃等の詳しい「募集案内」は公社窓口、市役所3階住宅課、亀田、湯川、銭亀沢、戸井、恵山、楳法華、南茅部の各支所に置いています。

特定公共賃貸住宅とは

市営住宅は住宅に困窮する低額所得者を対象としているのに対して、この特定公共賃貸住宅は、中堅所得者等が入居することができる公共賃貸住宅です。市内に4箇所あります。

申込み資格について

①世帯の合計所得金額から、控除額を差引いて12月で割った金額が15万8千円以上48万7千円以下である世帯（高齢者や障がいのある方の有無など、世帯の状況に応じ控除額が異なります。）

※就労者1人の場合のおおよその総収入の範囲（同居控除1人38万円の場合）

家族数	単身	2人	3人	4人	5人
年間 総収入額	2,968,000円 ～ 7,825,000円	3,512,000円 ～ 8,248,000円	3,996,000円 ～ 8,671,000円	4,472,000円 ～ 9,093,000円	4,948,000円 ～ 9,515,000円

②持ち家がある方は申込みできません。

③暴力団員の方は申込みできません。

申込みに必要な書類

1 入居者に関する書類	世帯全員の「住民票」(本籍の記載があるもの)
2 給与所得者および事業所得者の収入金額に関する書類 ※右のいずれかの書類	(1)源泉徴収票(写) (2)所得証明書 (3)給与証明書(公社指定用紙) (4)確定申告書控え(税務署の受付印必要) (5)事業収入申告明細書(公社指定用紙)
3 公的年金受給者の収入金額に関する書類 ※右のいずれかの書類	(1)公的年金に係る「源泉徴収票」(写) (2)直近年度における「年金改定通知書」(写) (3)直近年度における「年金振込通知書」(写)
4 その他特別な事情等がある方の書類	
・心身に障がい等がある方	障害者手帳(写)
・持ち家を譲渡、処分する方	(1)不動産売買契約書(写) (2)解体業者との契約書(写) 売買・解体後に抹消登記した登記簿謄本 (3)競売の方は落札決定者の決定もしくはは裁判所における売買許可決定の証明書(写)
・退職された方	(1)退職証明書(写) (2)離職票または雇用保険受給資格者証(写)
・婚約中に申込みの方	婚約証明書(公社指定用紙)
・離婚調停中の方	離婚調停中であることの裁判所の証明

・ 学生の方	(1) 学生証 (写) (2) 在学証明書
・ 外国人, 留学生の方	(1) 在留カード (写) (2) 在学証明書 (奨学金の受給に関する証明書) (写)
・ パートナーシップ宣誓者の方	(1) パートナーシップ宣誓書受領証 (写) (2) パートナーシップ宣誓書受領証カード (写) ※双方が函館市転入前の場合は, パートナーシップ宣誓制度転入予定者受付票 (写)

* その他, 必要に応じて書類の提出をお願いすることがあります。

* 個人番号 (マイナンバー) について

マイナンバーを使用する場合, 資格審査に要する書類のうち, 「1 入居者に関する書類」, 「2 給与所得者および事業所得者の収入金額に関する書類」, 「3 公的年金受給者の収入金額に関する書類」の提出を省略できます。(※省略できない場合もあります。)

ただし, 本人確認のため, 次の書類が必要となります。

- ・ 番号確認書類 (個人番号カード, 通知カード, 個人番号が記載された住民票)
- ・ 本人確認書類 (個人番号カード, 免許証等官公署から発行された顔写真付き書類等)

申込みの注意事項

- ① 申込者または代理の方が, 直接受付場所にて申込みをしていただきます。(原則として郵送による申込みはできません)
- ② 申込みは1世帯1戸に限ります。
- ③ 申込みの際に提出された書類は返却いたしません。
- ④ 家賃は入居者の収入, 部屋の広さなどにより異なります。

申込書に収入額の記載誤りや虚偽の記載があった場合は, 申込みされても失格または無効になりますので, 十分にご注意ください。

入居資格審査合格後の手続き

- ① 入居誓約書を提出いただきます。
- ② 家賃2か月分の敷金を納めていただきます。

その他 (詳細は入居決定後に説明します)

- ① 家賃は, 毎月分をその月の末日までに納付していただきます。
- ② 浴室設備や暖房器具が入居者とガス会社などとのリース契約となる団地があります。
- ③ 中高層住宅では, 共用部分の電気代などは共同で負担していただきます。
- ④ 駐車場を希望される方は, 別途申込みが必要となります。なお, 駐車場が満車の場合は使用できません。
- ⑤ 犬・猫・ハトなどの動物を飼育することはできません。

申込み受付場所・お問い合わせ先

一般財団法人 函館市住宅都市施設公社

函館市花園町24番2号 電話 (0138) 30-3122

特定公共賃貸住宅一覧

団地名	所在地	竣工年度	管理戸数	浴室	駐車場	单身	階数	型式	部屋番号	減額家賃(円)			家賃(円)
										1	2	3	
豊川 😊 ヤングファミリー 助成あり	豊川町 3番	H9	32	○	○	○	6F	2LDK	204	45,500	52,300	59,200	66,100
									304				
									404				
									504				
									604				
								203	46,700	53,500	60,400	67,300	
								303					
								403					
								503					
								603					
						205	58,100	65,100	72,100	79,200			
						305							
						405							
						505							
						605							
						102	59,000	66,000	73,100	80,200			
						202	60,000	67,100	74,200	81,300			
						302							
						402							
						502							
602													
206	67,200	74,300	81,500	88,700									
306													
406													
506													
606													
101	68,000	75,200	82,400	89,600									
201													
301													
401													
501													
601													
弥生 😊 ヤングファミリー 助成あり	弥生町 5番	H10	30	○	○	○	3F	2LDK	302	48,600	55,400	62,200	69,100
									303				
									306				
									307				
									104				
								105					
								204					
								205					
								304					
								305	59,200	66,600	74,100	81,600	
						101							
						110							
						201							
						210							
						301							
						310	59,900	67,400	74,900	82,400			
						108							
						109							
						208							
						209							
308													
309	60,300	67,800	75,300	82,900									
102													
103													
106													
107													
202													
203													
206													
207													
小安西	小安町 711 番地	H9	4	○	○	○	2F	1LDK	4-1	22,000	22,000	25,100	28,300
								4-4					
3LDK	4-2	50,000	50,000	58,500	67,000								
4-3													
川汲 緑ヶ丘	川汲町 1587 番地	H7	4	○	○	○	2F	2LDK	3-101	35,000	35,000	46,000	57,000
								3LDK	3-102				
									3-103	45,000	45,000	53,500	62,000
									3-104				

* 家賃は、減額申請により、所得の月額が1:25万9千円以下、2:35万円以下、3:43万5千円以下に区分されます。

😊 函館市ヤングファミリー住まいりんぐ支援補助事業とは、西部地区および中央部地区の賃貸住宅に居住する子育て世帯に対して、最長16年間、月額1万5千円を限度に家賃補助をするものです。